

二級河川八幡川水系河川整備基本方針

令和2年3月24日

愛 知 県

目 次

1.	河川の総合的な保全と利用に関する基本方針.....	1
(1)	流域及び河川の概要.....	1
(2)	河川の総合的な保全と利用に関する基本方針.....	3
2.	河川の整備の基本となるべき事項.....	6
(1)	基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項.....	6
(2)	主要な地点における計画高水流量に関する事項.....	6
(3)	主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項.....	7
(4)	主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項.....	7

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 流域及び河川の概要

1) 流域の概要

八幡川は、愛知県西尾市西幡豆町西北部の山中に端を発し、南流後八幡池下流で南東に転じ、西尾市西幡豆町郷地先で左支川を合流後は再び南に流下するが、国道 247 号の新後田橋下流で南西に転じ三河湾に注ぐ、河川延長約 2.00km、流域面積約 4.35km²の二級河川である。

八幡川流域は、西尾市に位置し、流域内人口は約 1 万 7 千人である。流域の土地利用は、中上流部の河川沿いに水田や畑等の農地と宅地が混在し、下流部には市街地が分布し、他は主に山林であり、平成 26 年時点では、宅地等の市街地が約 11%、水田や畑等の農地が約 23%、山林等が約 65%となっている。

産業については、西尾市は自動車関連産業や日本有数の生産量を誇る抹茶（てん茶）やカーネーション、養殖ウナギ、アサリなど農水産物の生産拠点として発展し、現在でも代表する産業となっている。

気候については、太平洋岸気候区に属し、暖候期は高温・多雨、寒候期は小雨・乾燥する特徴にある。気象庁蒲郡観測所における近 10 ヶ年（平成 20 年から平成 29 年）の平均年間降水量は約 1,634mm、年平均気温は約 16.2℃である。

地形については、北方から南方に向けて標高を下げる三ヶ根山山地と、山麓の一部に存在する台地及び谷底平野や海成の低地、人工改変地から成っている。

地質については、北部の山地を構成する領家帯の領家変成岩類と古期領家の苦鉄質深成岩類（斑れい岩質）及び珪長質深成岩類（古期領家花こう岩類）、そしてこれを不整合に覆った堆積物からなる。

植生については、感潮域には寄州にヨシ群落が形成されており、下流域ではヨシ等の植生が繁茂する寄州が左右岸に交互に見られる。中流域はツルヨシやキシウズズメノヒエといった植生に覆われており流路は兩岸のどちらかに寄るか、植生内を網目状に流下している。上流域は中流域と同様、ツルヨシやキシウズズメノヒエといった植生に覆われているが、感潮域～中流域に比べ河床勾配が急になり帯工や落差工が連続し植生の連続性が乏しい状況である。

主要交通網については、流域南部を東西に横断し、名古屋市熱田区と豊橋市を結ぶ国道 247 号をはじめとし、流域周辺と西尾市中心部を結ぶ県道 317 号、流域を南北に貫く県道 320 号等が整備されている。鉄道では、国道 247 号の南側には名古屋鉄道蒲郡線が敷設されている。

本流域の位置する西尾市は「東海地震に係る地震防災対策強化地域」、「南海トラフ地震防災対策推進地域」に指定されている。

2) 河川の概要

八幡川水系は、概ね全川にわたって堀込河道であり、河道特性から『感潮域（河口～0.1k 付近）』、『下流域（0.1k 付近～0.9k 付近）』、『中流域（0.9k 付近～1.4k 付近）』、『上流域（1.4k 付近～2.0k）』に区分できる。

感潮域～下流域は、河口部に防潮樋門である八幡川松原新田樋門が設置されており、河床勾配は河口付近が概ね 1/600、下流域の玉屋橋上流が概ね 1/130 である。川幅は 10～14m であり、区間全体にコンクリート及びブロック積護岸が整備されている。沿川は左右岸ともに主に宅地

として土地利用されている。

中流域は、河床勾配が概ね 1/80、川幅は 10～14m であり、区間全体にコンクリート及びブロック積護岸が整備されている。また、河床の安定化のため複数の帯工が整備されている。沿川は国道 247 号（新後田橋）より下流側は宅地、上流側は左岸側が農地、右岸側は山付きとなっている。

上流域は、河床勾配が 1/50 と急流河川となり、川幅は 10～14m であり、区間全体にコンクリート及びブロック積護岸が整備されている。また、河床の安定化のため複数の帯工が整備されている。沿川は主に農地として土地利用されている。

3) 治水事業の沿革

洪水被害としては、「昭和 49 年 7 月洪水（七夕豪雨）」の台風 8 号及び梅雨前線による豪雨で、床上浸水 30 戸、床下浸水 84 戸の被害が発生した。

八幡川では、背後資産の多い区間では、年超過確率 1/5 の規模の降雨による洪水を概ね安全に流下させることができる。

高潮対策としては、河口部に旧八幡川松原新田樋門が設置され（現在の樋門より上流 80m の位置）、さらに昭和 54 年に現在の位置に移設された。

愛知県では、これまでおよそ 100～150 年周期で発生している南海トラフを震源とした海溝型地震により、幾度も地震・津波被害に襲われている。近年では、江戸時代の宝永地震（1707 年、M8.6）、安政地震（1854 年、M8.4）や昭和東南海地震（1944 年、M7.9）、昭和南海地震（1946 年、M8.0）などの記録がある。代表的な安政地震では、渥美表浜で 8～10m、知多半島西岸で 2～4m の津波が襲来した。現在、昭和東南海地震、昭和南海地震からすでに相当の期間が経過していることから、その発生の切迫性が非常に高まっている。

また、三河地震（1945 年、M6.8）など内陸直下型の地震による甚大な被害も発生している。

4) 水利用

本流域では、ため池などから農業用水を確保してきたが、現在は国営矢作川総合事業により整備された幹線水路を通じて、矢作川から西三河南部地域のため池に導水し、農業用水を確保している。

なお、八幡川に水利権は設定されていない。

5) 河川の環境

感潮域では干潮時に所々に砂干潟が寄州状に干出し、また、淡水区間である下流域では河道内はヨシ等の植生が繁茂する寄州が左右岸に交互に見られ、これに伴い滯筋はいずれか片岸に寄って流下している。さらに、中流域では帯工や落差工の直上下流を除くほとんどの区間でツルヨシやキシウズメノヒエといった植生に覆われており、流路は片岸に寄るか植生内を網目状に流下している。河床材料は主に小石～中石で構成されているが、落差工や帯工上流の一部箇所では砂泥の堆積が見られる。

植生は、ヨシ群落、ツルヨシ群落、ヒメガマ群落、ミゾソバ群落、ジュズダマ群落等の分布が確認されている。

生物は、ボラやマハゼ等の汽水・海水魚、スミウキゴリやチチブ等の回遊魚、コイやカワムツ等の純淡水魚、マガキやケフサイソガニ等の汽水・海水性のエビ類・カニ類・貝類、ミゾレヌマエビ等の淡水性エビ類・カニ類、アオサギ、カルガモ、カワセミ等の鳥類、カヤネズミやイタチ科等の哺乳類、ニホンアマガエル等の両生類、ミシシippアカミミガメ等の爬虫類、ヒメゲンゴロウやヒメイトアメンボ等の昆虫類が確認されている。

重要種としては、重要種は、ニホンウナギ、ウツセミカジカ（回遊型）、オオタニシ、ミサゴ、カヤネズミ、コガムシ等が確認されている。

外来種では、オオフサモ、コマツヨイグサ、カダヤシ、ブルーギル、オオクチバス、アメリカザリガニ、ウシガエル、ミシシippアカミミガメ等が確認されている。

水質については、生活環境の保全に関する環境基準に係る水域類型は指定されていないが、西尾市により平成 23 年度以降実施されている水質調査では、八幡川の下流（調査地点名：浜田橋）における近年の BOD75%値は 2.0mg/L 以下であり、A 類型基準値（BOD75%値 2mg/L 以下）に相当している。

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

1) 基本方針

八幡川水系においては、河川整備の現状、水害発生の状況、河川利用の現状、流域の歴史及び環境、土地利用の動向等を考慮し、また関連計画等との調整を図り、段階的な整備を進めるにあたっての目標を明確にして、河川の総合的な保全と利用を図る。

実施にあたっては、西尾市のまちづくり事業、地域住民及び関係機関と連携することによってより良い川づくりを図るように努める。

また、工事の影響が及ぶ範囲に記念物・埋蔵文化財等が所在する場合については、関係機関と協議し、十分に配慮する。

ア 災害の発生の防止又は軽減

八幡川水系においては、過去の浸水被害や氾濫区域内の人口・資産等を総合的に勘案し、洪水等による災害の発生の防止又は軽減を図るため、年超過確率 1/30 の規模の降雨（毎年その規模を超える降雨が発生する確率が 1/30、60 分雨量 66.9mm）による洪水を安全に流下させることを目標とする。

高潮対策については、八幡川松原新田樋門により、伊勢湾台風規模の高潮による浸水被害の防止を図るとともに、高潮時の降雨による浸水被害の軽減を図る。

一方、目標とする治水安全度を超える規模の洪水、高潮や、整備途上段階での施設能力を超える洪水に対しては、ソフト・ハード一体となった総合的被害軽減対策として、雨量や河川水位等の防災情報の提供及び必要に応じた観測施設の拡充、浸水予想図等の提供による洪水ハザードマップの作成支援、水防体制の強化等、関係機関や地域住民と連携し、被害の軽減を図る。

堤防や護岸等の河川管理施設の機能を継続して確保するため、巡視、点検、補修等を適切に行い良好な状態を保持する。また、必要に応じて施設管理の高度化、効率化を図っていく。

河川津波対策については、施設計画上の津波（南海トラフ沿いで発生する、発生間隔が数十年から百数十年に一度規模の地震・津波）に対し、八幡川松原新田樋門により津波災害から人

命や財産等を防御することを目標とする。また、地震対策としては、南海トラフ沿いで発生する地震や内陸直下型地震に対し、河川堤防が地震により沈下し、地震直後の平常の河川水や、復旧期における小規模な洪水が堤防を越流して発生する被害を防ぐことを目標とする。八幡川松原新田樋門については、地震後も必要な機能を確保することを目標とする。

この目標に向けた対策の実施にあたっては、海岸管理者等と連携して、八幡川松原新田樋門の耐震・液状化対策など必要な対策を実施する。

また、施設計画上の津波を上回る規模の津波に対しては、最大クラスの津波（発生頻度が極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす津波）による津波浸水想定を踏まえてハード・ソフトの施策を組み合わせた「多重防御」による津波防災地域づくり等と一体となって減災を目指していく。

イ 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持については、今後も流況等の把握に努めるとともに、関係機関と連携し、動植物の生息・生育・繁殖環境、景観や親水等の河川環境に配慮し、流水の正常な機能の維持に努める。

ウ 河川環境の整備と保全

河川環境の整備と保全については、現状の自然環境や地域の環境保全活動、郷土の歴史などを踏まえ、治水・利水と調和した河川環境の整備と保全に努めるとともに、関係機関や地域住民と連携した川づくりを推進することに努める。

【動植物の良好な生息・生育・繁殖環境の保全・再生】

動植物の良好な生息・生育・繁殖環境の保全・再生については、多様な動植物の生息・生育・繁殖環境及び生態系ネットワークの形成に配慮するため、関係機関や地域住民と連携し、多自然川づくりに努める。

【川とふれあえる場の維持・形成】

川とふれあえる場の維持・形成については、川に親しみ、ふれあい活動の場にするため、地域住民の利用状況や要望等を踏まえ、関係機関や地域住民と連携しながら、親水空間の整備に努める。

【良好な景観の維持・形成】

良好な景観の維持・形成については、関係機関や地域住民と連携し、田園風景等、周辺環境と調和した水辺空間の維持・形成に努める。

【水質の向上】

水質については、河川の利用状況、水利用状況、動植物の生息・生育・繁殖環境等を考慮し、関係機関や地域住民と連携を図り、良好な水質となるよう維持に努める。

エ 河川の維持管理

河川の維持管理については、八幡川水系の特性や整備の段階を考慮し、「洪水や高潮等による災害の発生の防止又は軽減」、「河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持」及び「河川環境の整備と保全」等の視点から、洪水時や渇水時だけでなく、常時河川の有する機能を発揮できるように、関係機関、許可工作物の管理者、地域住民等と連携し、堆積土砂の撤去及び樹木伐採等による河川管理施設等の機能の維持・保全を適切に行う。

2. 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

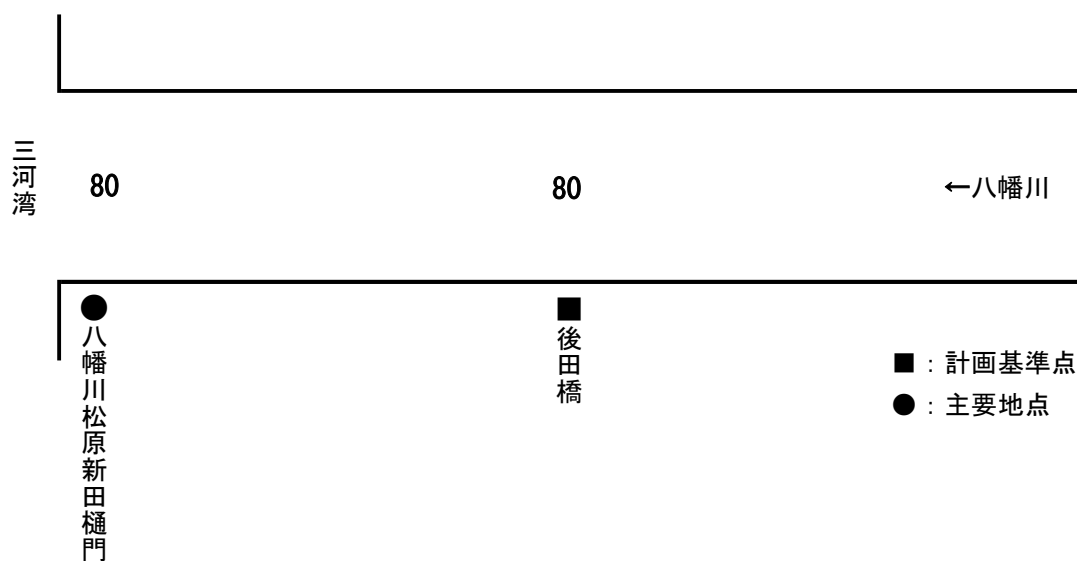
八幡川水系においては、年超過確率 1/30 の規模の降雨（毎年その規模を超える降雨が発生する確率が 1/30、60 分雨量 66.9mm）により発生する基本高水のピーク流量を、基準地点後田橋において $80\text{m}^3/\text{s}$ とし、これを河道により安全に流下させる。

基本高水のピーク流量等一覧表 単位： m^3/s

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量	洪水調整施設による調節流量	河道への配分流量
八幡川	後田橋	80	0	80

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

八幡川水系における計画高水流量は、基準地点の後田橋において $80\text{m}^3/\text{s}$ とする。



八幡川計画高水流量配分図（単位： m^3/s ）

(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

八幡川水系の主要な地点における計画高水位及び概ねの川幅は次の通りとする。

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 T.P. (m)	川 幅 (m)	摘 要
八幡川	後田橋	0.41	4.43	10.9	
	河口	0.00	3.47*	14.0	八幡川松原 新田樋門

(注) 計画高水位は「昭和44年度平均成果(国土地理院)」に基づく標高
T.P. : 東京湾中等潮位

※計画高潮位

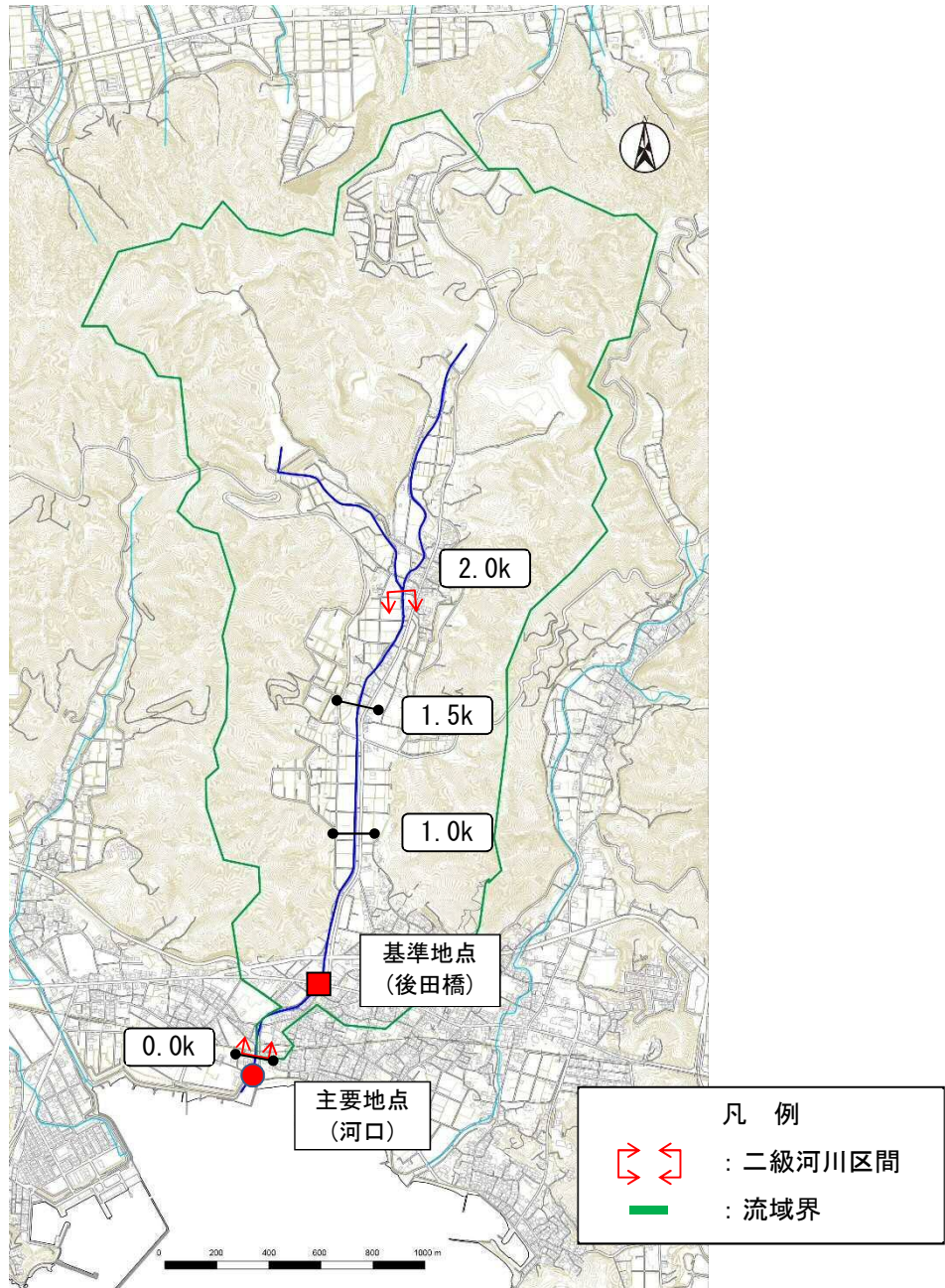
河口地点におけるその他の水位

計画高水位 : T.P. +1.10m

河口が位置する地域海岸における設計津波の水位 : T.P. +4.60m

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

八幡川水系の流水の正常な機能を維持するために必要な流量に関しては、流況等の把握が十分でないことから、今後も関係機関と連携し、継続して調査・検討した上で決定するものとする。



「この地図は、国土地理院の基盤地図情報データを使用したものである。」



(参考図) 八幡川水系図